

風しん抗体検査及び風しん予防接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

令和7年3月31日まで、風しん抗体検査・予防接種を
公費で受けられます。



風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの抗体保有率が他の世代と比べて低くなっています。

対象者

- ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ・ * 転入された方、クーポン券を紛失された方は、再発行が可能です。
みらい健康課 (Tel.33-0355) までお問い合わせください。

実施時期

- ・平成31年4月1日～令和7年3月31日まで

実施場所

- ・ 本事業に参加している全国の医療機関 (厚生労働省のHPにてご確認ください)
- ・ 事業所健診や定期健診、特定健診の機会 (職場やみらい健康課にお問い合わせください)

接種方法

・ 本事業に参加している全国の医療機関、事業所健診や定期健診、特定健診会場でクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、予防接種を受けてください。

抗体検査と接種費用 無料

当日の持ち物

- * 抗体検査：クーポン券、本人確認書類 (免許証やマイナンバーカード等)
- * 予防接種：クーポン券、本人確認書類 (免許証やマイナンバーカード等)、抗体検査結果通知

抗体検査・予防接種までの流れ

※抗体検査を受ける⇒ 検査の結果が届く⇒ 風しんの**抗体あり**⇒ **定期の予防接種の対象外**

※抗体検査を受ける⇒ 検査の結果が届く⇒ しんの**抗体なし**⇒ **定期の予防接種の対象**

▶詳しくは、みらい健康課 (Tel.33-0355) までお問い合わせください。

